

○ 一般質疑

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 加藤 竜祥君(自民)
 - ・ 農地の集積・集約化に向けた今後の基盤整備に対する意気込み
- 小山 展弘君(立民)
 - ・ お茶に関連し、燃油及び肥料の価格高騰対策の検討状況
- 野間 健君(立民)
 - ・ 所有者が不明な農地及び森林への対策
- 池畑 浩太郎君(維新)
 - ・ 女性農業者への支援の在り方
- 長友 慎治君(維新)
 - ・ J A全農提唱の気軽に農業に関わるための取組を内容とする「九一農業」に対する農林水産省の見解

本日の会議に付した案件

○政府参考人出頭要求に関する件

○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第五三三号)(参議院送付)

○農林水産関係の基本施策に関する件

○平口委員長 これより会議を開きます。

農林水産関係の基本施策に関する件について調査を進めます。

(略)

○加藤(竜) 委員

我が国の農業は、今、深刻な状況であることは言うまでもありません。緊迫するウクライナ情勢により、輸入なしでは



質問する加藤竜祥議員(自民)

成り立たないことが顕在化をいたしました。燃油、飼料、肥料の原料など、多くのものを外国に依存し、さらに、円安が相まって調達が困難になっており、食料安全保障が脅かされております。農地に関しては、優良農地が減少しており、現在の食料自給率はカロリーベースで三七%であります。単純に言えば、本来なら現在の農地の約三倍の農地面積

が必要であることを鑑みれば、より農地の生産性を高める土地改良事業の重要性は増すばかりであると考えております。私の地元長崎県では、ここ十年間で、営農者の数が約二七%減少をいたしました。これが、農地生産額は約百十四億円増加をいたしました。これは、農地基盤整備事業が積極的に行われ、農業の機械化が進んで、省力化、高度化により効率的な農業が奨励された結果であり、数字にしっかりと表れております。

政府は、二〇二四年までに全農地の八割を担い手に集積することを目標としており、取り組んでおられますが、今の進捗状況は約五八%であると同っております。農地の集積、集約を進めるためには基盤整備事業が有効であり、基盤整備により優良農地をより多くつくり、持続可能な農業を実現することが我が国の農政の要であると考えておりますが、今後の基盤整備事業について意気込みを教えてください。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

担い手への農地の集積、集約化を進めるためには、農業の生産性の向上を促進する農地の大区画化や汎用化等の基盤整備を推進することが重要でございます。今般の土地改良法の改正におきましても、農地バンクと連携をいたしました農家負担ゼロの基盤整備事業の対象といたしまして、汎用化に資する暗渠排水等の整備も追加をさせていただいたところでございます。

こうした基盤整備によりまして、優良な農地の確保や有効利用が図られまして、我が国の食料自給力の維持向上や食料安全保障にもつながってまいると考え

ておるところでございます。

今後とも、このような観点を十分に踏まえまして、良好な営農条件を備えた農地や農業用水を確保いたしました。国内農業生産の増大に向けて、基盤整備事業を計画的かつ効果的に推進をしたいと思いますと考えております。

(略)

○小山委員



こういった、特に静岡なんかでは、価格の低迷に加えて、ここからは全国的に、他の品目もそうだと思うんですけども、燃油代それから肥料代、電気代も大変高騰しております。茶農家さん、農家さんの経営を圧迫しております。こういった状況が続くと、廃業とか耕作放棄地の増加といったことも懸念されるかと思うんですけども、こういう燃油代とか肥料代、電気代の高騰をなかなか価格転嫁できなくて、自分のところの収益、収入が減っていくというようなことが現場では起きております。例えば、これはいい提案だなと思ったんですけども、販売をした、取引を証明できるといった場合に、その販売額、売上額の一〇%を燃油代、コストの上昇分見合いとして支援をする、補助をするというような、これは農地にとりまして

て作りみたいない問題も出てきますし、コストというと非常に計算も大変になってくるので、販売した金額に一割乗つけたら、かえってそれはクリーンじゃないか、販売を証明したものに限るということで、そんな声もありましたけれども、政府は、こういった燃油代や肥料代の高騰についてどのような対策を検討されているのでしょうか。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

原油価格の高騰対策につきましては、三月に取りまとめました原油価格高騰に対する緊急対策におきまして、燃料油価格の激変緩和措置を講ずるとともに、茶のセーフティーネット対策につきまして、支援の対象とする燃油価格の高騰の上限でございますけれども、過去の平均価格の一五〇%までとしておりましたところを一七〇%までに引き上げさせていただきますまして、公募受付期間も例年よりも長く、延長させていただいてるところでございます。

これによりまして、茶の生産に必要な燃油使用量に対するセーフティーネット対策への加入割合を試算をさせていただきますと、昨年の約四割から、本年は七割を超えるところまで大幅に増加をしているところでございます。

また、肥料につきましては、先月決定をされました総合緊急対策におきまして、代替国からの調達に要するかかり増し経費、これを支援をさせていただくとともに、令和三年度の補正予算で措置をいたしました土壌診断等に対する支援につきまして、運用改善をさせていただいて、取組の加速化を図ることとしたところでございます。

農林水産省といたしましては、このよ

うな対策を着実に実施するとともに、引き続き、肥料等の資材価格の上昇が農業経営に及ぼす影響を見極めさせていただきながら、今後、どのような対策が必要か検討してまいりたいと考えております。

(略)

○野間委員



続きまして、これは委員の皆さんも、地元、地域を回っていられるとよく話が出るのだと思うんですけども、農業をやっている方でもそうですけれども、自分の農地を持っている、あるいは山を持っている、もちろん自分の自宅の宅地も持っている、しかし、所有者が一体誰なのかというのを、これを売るとか、いろいろな開発をするとか、そういったときに分からないですね。私も、田舎ですから、例えば、実際、登記簿とかを見て、聞いたこともない人の登記になっている、百年前の人の名前がそこに書いてあったり、そういったところがいっぱいあります。あるいは、相続で何十人、何百人に分割されて、その土地を動かすことができない。

農地の場合、それから森林の場合、それから通常の宅地の場合、あるいはまた公共事業に使うような土地の場合、いろいろ、農水省さん、それから法務省、また国交省さんも、平成三十一年に所有者

不明土地法というのを新しく作られたりして、正直、通常の国民にとつて、どこに何を頼んで、どうやって調べていいかというのは、これはさっぱり分からないような状態になって、土地が流動化しない大きな原因になっているわけです。

まず、農地そして森林について、これを農地や森林としてずっと使っていくという場合に、そういった所有権をどうやって明確にして、きちっとした引継ぎをしていったらいいのか、教えていただきたいと思えます。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

農地及び森林につきましては、地域の貴重な資源でございますので、所有者不明の農林地の有効利用、これを図っていくことは非常に重要なことでございます。

委員お話がございましたように、農林地だけではなく、いろいろな土地での所有者不明の問題については、政府全体でも取り組んでいるところでございます。

このために、所有者不明の農地につきましては、平成三十一年度農業経営基盤強化促進法等を改正をいたしまして、所有者不明農地につきまして、農業委員会が所有者を探索、公示等をした上で、農地バンクへ最大二十年間貸付けできるような措置をさせていただいたところでございます。

さらに、国会に提出をさせていただきまして、委員会でも御議論をいただきました基盤法等の改正法案におきましては、農地バンクへの利用権の設定期間の上限を最大二十年間から四十年に延長をさせていただくとともに、農業委員会による不明者の探索後の公示期間を六か月から二か月に短縮をするなど、より使い

やすい仕組みに見直すこととさせていただきます。



また、もう一つの、所有者不明森林の対応でございますけれども、これにつきましても、森林法を累次改正をさせていただいておりまして、新たに森林の土地の所有者となつた方の市町村への事後届出制度の創設でございますとか、森林の土地の所有者や境界の情報等を一元的に取りまとめられた林地台帳の創設などに取り組んできたところでございます。

さらに、令和元年度につきましては、森林経営管理制度を創設をいたしまして、この中で、所有者不明森林について、市町村が、所有者を探索をいたしまして、公告等の手続を行えば、経営管理の権利を取得できる特別措置を設けたところでございます。本制度の活用を進めてまいりたいというふうにご検討いただいております。

(略)

○池畑委員

農業高校の女子生徒の割合が増加の傾向にあります。先日の委員会でも長友委員が紹介されましたように、六割から七割を女子生徒が占めているところもあるというふう聞いてお

ります。これからの農業を維持発展させるためには、農業分野への女性の参画が大変重要と私も考えております。

また、農林水産省による農業女子プロジェクトも約十年前から始まっております。とてもよい取組であるというふうにも思いますが、カリスマ女性農業経営者も出てきているというふうにも聞いております。

今後、女性農業者をどのように支援していくかと考えておられるのでしょうか。しつかり、女性農業プロジェクトを推進するためにも、予算組みを考えてほしいなというふうにも思います。

前回、長友委員の折には参考人の方からの御答弁でしたけれども、政務の立場で、予算組みなどの在り方も協議をするという決意を含めて、御答弁をいただきたいというふうにも思います。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

農業の発展、地域経済の活性化のためには、生活者の視点でございませつか多様な能力をお持ちの女性農業者の活躍を推進することが必要だと私も考えておるところでございます。

ゴールドデンウィーク中に、先生の御地元でございまして、私のふるさとでもございませ、兵庫県の女性農漁業士会の会長さんにも私もお目にかかって御意見もお伺いしたところでございませ。

今お話がございました農業女子プロジェクトにつきましては、女性農業者と企業、教育機関とが連携をした様々な取組によりまして、農業で活躍する女性の姿を社会全体に広く発信をいたしまして、女性農業者の存在感を高めて、あわせて、先ほどからお話がございませけれども、職業として農業を選択する女性の増加に

資することを目的といたしまして、

二〇一三年に設立をされたところでございます。

現在では、九百六名の農業女子メンバー、農業内外の企業三十七社、教育機関八校が活動するなど、その取組が広がっているところでございます。



これまで、企業との連携によりまして、女性が扱いやすい農業機械等の開発でございませとか、農業女子メンバーが生産をされた農産物の販売イベント等の実施に取り組んできたというふうなことでございませとか、出前授業のお話が先ほど来ございませけれども、高校、大学等におきまして、メンバーが農業の実態等を伝える出前授業を実施をいたしまして、農業女子が卒業後に新規就農する、こういった成果が出てきたところでございませ。

先生お話がございましたように、近年、農業高校において女子生徒の方の割合が増加傾向にございませので、将来農業をやってみたいと思つていただけるように、是非農水省としてもこうした農業女子メンバーの取組を後押しをさせていただきたいと思ひませ、あわせて、女性農業者の皆さん方が働きやすい環境の整備、それから女性農業者のグループの皆

さんがやられる活動の支援等、様々な形で支援をさせていただきたいと思つております。

(略)

○長友委員 国民民主党の長友慎治でございます。

まず初めに、J A全農さんの前向きな試みについて取り上げたいと思ひませ。

J A全農が、気軽に農業に関わる新たな生活様式、九一農業を提唱しています。今の生活を変えずに十日に一日だけでも農業に関わることで農家を応援できる取組でありまして、人手不足に悩む生産現場を支援するということはもちろんですが、けれど、そのきっかけが農福連携や農泊などを通じて地方創生、地域活性化にもつながるといふことが期待できるのではないかなというふうには見ているんですけれども、このJ A全農の取組につきまして、農水省はどのような形で後押ししていくのか、見解を伺ひませ。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたしま

農業に携わる人や農村に住む人が減少をしていく中で、企業や国民の皆様方など多様な主体が農業、農村に関わる機会を増やして、将来的な農村の担い手の裾野を拡大をしていくということが非常に重要だと認識をしているところでございませ。

こうした中で、先生御指摘、お話がございましたJ A全農のお取組につきましては、農業、農村へ多様な形で関わる機会の創出でございませとか新規就農者の確保にも寄与するものであることから、農林水産省では、令和四年三月に設立をされました九一農業を推進をいたしま

全国労働力支援協議会に参加をするとも、九一農業の普及啓発のためのポスターでございませとかチラシの作成における後援について、関係省庁と連携して行つていられるところでございませ。

また、農林水産省といたしましても、今申し上げました取組も含めまして、多様な形で農業、農村に関わる人を創出、拡大をするために、農繁期の手伝いや地域資源の保全等、体験研修の実施でございませとか、今お話がございました農泊による体験、農村体験でございませとか、企業等のワーケーションの受入れ、農福連携による新しい働き手の確保等を支援をさせていただきます。

引き続き、J A全農など関係団体とも連携をさせていただきながら、農村の活性化に向けて取り組んでまいりたいと思ひませ。

(以下略)

